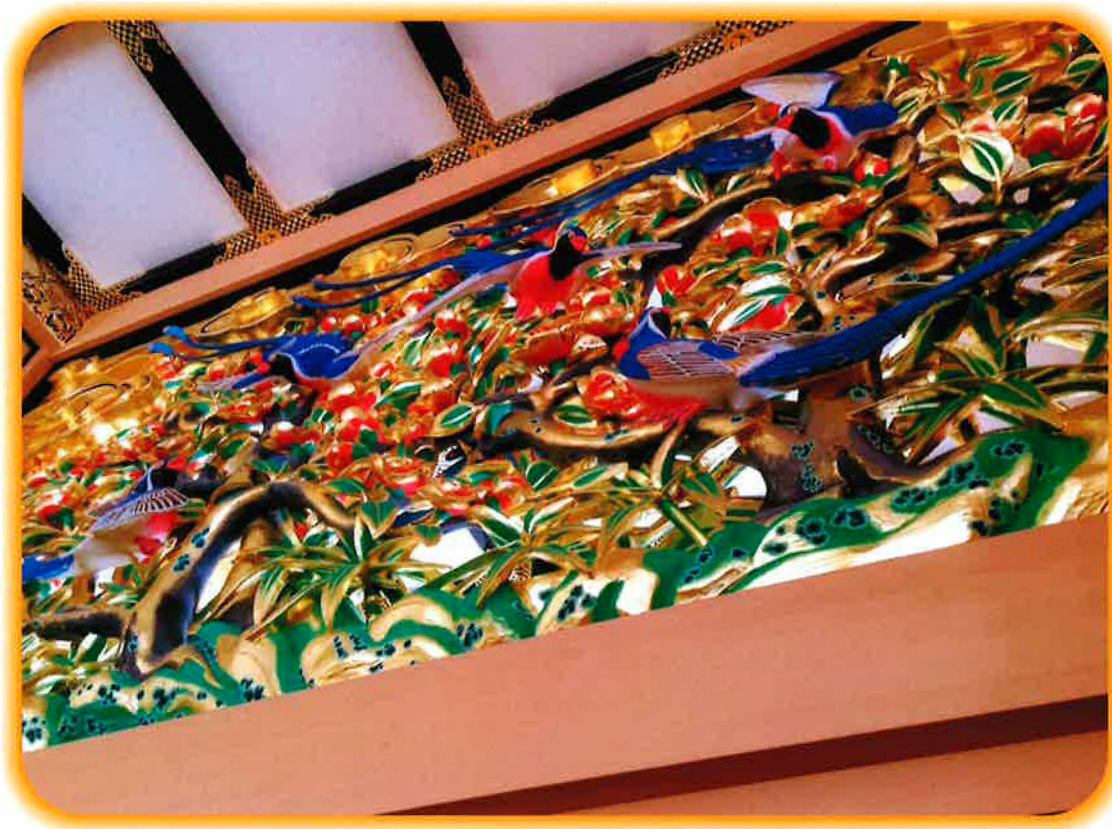


トラック あいち

第524号

2019 (令和1) ・ 11



名古屋城本丸御殿欄間

「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人
愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

- ◆ 第3回 理事会
第7回 常任理事会 …… 1
- ◆ 新入会員 …… 4
- ◆ 会員事業者名称等変更 …… 4
- ◆ 第15回トラック
フェスティバル …… 5
- ◆ 10月9日トラックの日
イベント …… 12
- ◆ 「令和元年度第2回適正化事業フォローアップ研修会」
並びに「令話元年度第2回新規許可事業者研修会」
を開催 …… 13
- ◆ 支部だより …… 14
- ◆ 令和元年11月1日より一般貨物の
増減ルールが変わります …… 17
- ◆ 国道23号通行ルール …… 20
- ◆ 第59回「正しい運転・明るい
輸送運動」の実施 …… 21
- ◆ 令和2年度 中部トラック研修センター
の施設利用に係る予約について（ご案内） …… 25
- ◆ 適正化事業に係る指導結果 …… 26
- ◆ 巡回指導時の輸送量・運賃收受等に
関わるアンケート調査結果 …… 28
- ◆ 業務課からのお知らせ …… 31
- ◆ 軽油価格調査 …… 32
- ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について …… 33
- ◆ 支部行事 …… 34
- ◆ 委員会・部会活動状況 …… 35
- ◆ 青年部会 …… 37
令和元年度（公社）全日本トラック協会 青年部会
中部ブロック大会開催
- ◆ 女性部会 …… 38
女性部会のご案内
- ◆ 陸 災 防 …… 39
第34回全国フォークリフト大会 愛知県勢が快挙！
令和元年度フォークリフト荷役技能検定

第 3 回 理 事 会

第 7 回 常 任 理 事 会

令和元年10月8日(火)11時00分から愛知県トラック会館で開催

(審 議 事 項)

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金運営専門委員会からの答申について

長谷川総務課長より資料（○審議1）に基づき、説明した。

1. 第48回 近代化基金融資申込みについて

9月 — 1件 18,140千円 —

2. 第9回 ポスト新長期規制適合車導入等に係る近代化基金融資申込みについて

9月 — 10件 219,450千円 —

議長は議場に諮り原案通り承認された。

2. 研修センター運営専門委員会からの答申について

上野研修部長より資料（審議2）に基づき説明した。

(1) 令和2年度研修計画（案）について

【新設研修】

●ドライバーステップアップ研修（1泊2日又は2日）年7回実施

軽微な事故を起こした運転者も対象とし、事故事例の検証と危険予測、危険回避訓練といった実技走行、さらにドライブレコーダー、運転シミュレータを活用し、運転操作、安全確認状況を確認しながら、運転行動に適切な助言を行うとともに、安全意識の向上を図る

●運行管理者試験出題分野別対策（半日）年2回実施

運行管理者試験の合格を目指し、実力を養成及び貨物自動車運送事業法および車両法、道路交通法について、苦手とする出題分野を少人数で学ぶ

(2) 令和2年度研修等の種別と受講料の額（案）

今後の研修センター運営面における経費負担軽減を図るため、研修基本料金（一般料金）に対する会員の負担割合を5割以内とする。また、資格認定講座規定料金に対する会員の負担割合は3割以内（物流大学校講座特別受講は、会員の負担割合を5割以内）とし、あわせて料金の調整をする。

議長は議場に諮り原案通り承認された。

3. 行事予定（3月総会開催日）の変更について

長谷川総務課長より資料（審議3）に基づき説明した。

予算総会の日程について下記の通り変更する。

【変更後】令和2年3月19日（木）中部トラック総合研修センター

【中止】令和2年3月12日（木）中部トラック総合研修センター

議長は議場に諮り原案通り承認された。

4. 入退会の承認について

長谷川総務課長より資料（審議4）に基づき説明した。

入会4社 退会4社 令和元年10月8日時点 会員数2,625社

議長は議場に諮り原案通り承認された。

（報告事項）

1. 令和元年度上期交付金遂行状況報告について

長谷川交付金担当課長より資料（報告1）に基づき報告した。※別紙（報告1）参照

2. 交通事故情勢について

成田業務課長より、資料（報告2）に基づき、報告した。

【県内事故】（令和元年9月）

	件数 (月)	死者数 (月)	負傷者数 (月)	件数 (年)	死者数 (年)	負傷者数 (年)
発生数	2,370	15	2,869	22,825	106	27,514
前年比	-322	-2	-411	-3,040	-36	-3,791
増減率(%)	-12.0	-11.8	-12.5	-11.8	-25.4	-12.1

【事業用トラック】（令和元年9月）

	件数(月)	死者数(月)	件数(年)	死者数(年)
事業用	1	1	21	21
会員	1	1	10	10
第一原因	0	0	3	3

3. 第34回全国フォークリフト運転競技大会結果報告について

石田常務理事より、資料（報告3）に基づき、報告した。

愛知県からの出場で入賞した選手は下記の通り

（優勝）塩澤 純 選手

（3位）志水 勝 選手

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

令和元年度運輸事業振興助成交付金(上期) 遂行状況報告

赤字は40%未満

事業項目	予算(円) (A)	上期実績(円) (B)	法人会計 全ト協助成 (C)	執行残(円) (A)-(B)	執行率(%) (B)/(A)	
I 輸送の安全確保に関する事業	1. 交通安全運動等の実施	113,370,000	18,243,379	3,129,684	95,126,621	16.1%
	2. 安全運転等支援機器装着助成費	171,000,000	60,124,000	0	110,876,000	35.2%
	3. 運転適性診断等の実施	65,472,000	22,774,130	7,937,687	42,697,870	34.8%
	4. 運行管理者講習の実施	16,904,000	3,711,700	975,926	13,192,300	22.0%
	5. ドライバーコンテストの実施	1,010,000	0	0	1,010,000	0.0%
	6. 研修・教育事業の実施	63,330,000	26,270,000	10,021,433	37,060,000	41.5%
	7. 運転者等研修センターの整備運営	112,910,000	54,372,050	3,071,572	58,537,950	48.2%
	8. 研修助成事業	13,000,000	8,295,700	0	4,704,300	63.8%
	9. 労働環境の改善対策	7,000,000	4,000,000	0	3,000,000	57.1%
小計	563,996,000	197,790,959	25,129,302	366,205,041	35.1%	
II サービスの改善及び向上に関する事業	1. トラック輸送情報システムの運営整備	6,700,000	5,575,380	0	1,124,620	83.2%
	2. 輸送相談の実施	36,020,000	16,000,000	5,798,190	20,020,000	44.4%
	3. 「トラックあいち」等の刊行	12,920,000	6,524,426	271,798	6,395,574	50.5%
	4. 各種セミナーの実施	9,500,000	1,637,554	0	7,862,446	17.2%
	5. 経営支援の実施	165,695,000	52,132,679	0	113,562,321	31.5%
小計	230,835,000	81,870,039	6,069,988	148,964,961	35.5%	
III 公害防止、地球温暖化防止等環境の保全に関する事業	1. 自動車交通公害防止対策	7,957,000	3,542,027	673,939	4,414,973	44.5%
	2. 環境対策導入助成	16,500,000	5,167,000	0	11,333,000	31.3%
小計	24,457,000	8,709,027	673,939	15,747,973	35.6%	
IV 適正化に関する事業	1. パトロールの実施	82,100,000	34,180,786	3,267,623	47,919,214	41.6%
	2. 適正化推進	4,198,000	2,938,846	0	1,259,154	70.0%
小計	86,298,000	37,119,632	3,267,623	49,178,368	43.0%	
V 共同利用に供する施設の設置・運営に関する事業	1. 共同輸送サービスセンターの補完整備	98,824,000	93,275,505	9,000,000	5,548,495	94.4%
	小計	98,824,000	93,275,505	9,000,000	5,548,495	94.4%
VI 震災等に際し物資を運送する体制整備に関する事業	1. 緊急時における輸送対策	18,450,000	6,190,272	1,529,027	12,259,728	33.6%
	小計	18,450,000	6,190,272	1,529,027	12,259,728	33.6%
VII 経営の安定化に寄与する事業	1. 事業基盤の確立	36,000,000	7,891,250	2,716,522	28,108,750	21.9%
	小計	36,000,000	7,891,250	2,716,522	28,108,750	21.9%
VIII 出捐事業	1. 全国団体への出捐事業	316,282,000	254,724,316	0	61,557,684	80.5%
	小計	316,282,000	254,724,316	0	61,557,684	80.5%
合計	1,375,142,000	687,571,000	48,386,401	687,571,000	50.0%	

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
第一	(株) 寺田自動車 名古屋営業所	〒524-0103 滋賀県守山市洲本町1177 (連) 〒452-0811 名古屋市西区砂原町59番地	岡林 信行	-	6	-	(052) 501-3071 FAX 501-3072
第一	トランコムEX中日本 (株)	〒492-8218 稲沢市西町3-15-40 (連) 〒461-0004 名古屋市東区葵1-19-30	白木 稚也	14	115	-	(052) 939-2011 FAX 939-2015
第一	トランコムEX西日本 (株)	〒492-8218 稲沢市西町3-15-40 (連) 〒461-0004 名古屋市東区葵1-19-30	白木 稚也	-	-	-	(052) 939-2011 FAX 939-2015
西三	広島光陽陸運 (株) 愛知営業所	〒739-0025 広島県東広島市西条中央4-3-36 (連) 〒446-0053 安城市高棚町三反田130番地	天野 光宏	5	-	-	(0566) 95-5688 FAX 95-5687

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
第三	(株) ツカサ 名古屋営業所	名古屋市港区
第三	(株) オサダ運輸興業	弥富市
知多	中部配送 (株)	大府市
東三	杉浦運送 (資)	豊橋市

会 員 事 業 者 名 称 等 変 更

受 付	変 更 内 容	支 部	新	旧
2019/9/27	連 絡 先 住 所 電 話 番 号 F A X 番 号	第一	株式会社松久総合 名古屋営業所 505-0074 岐阜県加茂郡坂祝町酒倉716 0574-25-7105 0574-25-2071	505-0013 岐阜県美濃加茂市下米田町信友296-3 0574-24-0488 0574-24-0489
2019/9/26	連 絡 先 住 所 電 話 番 号 F A X 番 号	第四	株式会社エヌシーアイ 454-0997 名古屋市中川区万場5-2204 052-977-2463 052-977-8054	490-1211 あま市篠田三田畑19-1 篠田ビル2階 052-870-4749 052-870-7315
2019/9/17	代 表 者 支 部	尾東	株式会社進栄 森 恭二 知多支部	野村 守 尾東支部
2019/9/11	事 業 者 名	知多	株式会社東和リース	有限会社東和リース
2019/9/6	事 業 者 住 所 連 絡 先 住 所 電 話 番 号 F A X 番 号	西三	廣瀬梱包運輸株式会社 名古屋営業所 名古屋市港区当地1-701 455-0804 名古屋市港区当地1-701 052-746-8408 052-746-8409	刈谷市一里山町東吹戸1-10 448-0002 刈谷市一里山町東吹戸1-10 0566-36-1100 0566-36-1101
2019/9/3	代 表 者	東三	伊藤好商事株式会社 伊藤 竜二	伊藤 好行

第15回

トラックフェスティバル



会場 中部トラック総合研修センター

10月6日(日) 愛知県トラック協会主催『第15回トラックフェスティバル』が中部トラック総合研修センターにて開催されました。昨年は台風のため中止となった当イベントですが、名称も一新。会場も中部トラック総合研修センターに移し、10月にしては少し歩だけで汗ばむほどの晴天のもと開催されました。

★オープニングセレモニー〈ステージエリア〉



より親しみやすいトラック業界を創造し、
交通事故死ワースト1返上をめざす!

主催者挨拶では愛知県トラック協会 寺岡洋一会長より、ラグビー W杯開催のため、豊田スタジアムからトラック研修センターに会場が変更された旨を説明。また、より親しみやすくするために『トラックフェスティバル』と名称を変更した理由を述べられました。

会場変更に伴い、豊田スタジアムでは例年2万人を超える集客のあるイベントのではあったが、今回は会場のキャパシティの都合でMAX5000人で開催する事、その上で関係各所が叡智を結集した「中身の濃い企画」である事を告げて挨拶を締められました。

来賓挨拶では中部運輸局 愛知運輸支局 平谷守支局長より日頃の愛知県トラック協会の活動に対する謝辞を述べられました。

また業界の大きな課題として人材不足を挙げられ、その対策の一環として国の方でも若い世代へのアピールのため高校への訪問説明会を随時開催している事を述べられました。物づくりの愛知は同時に農産物の出荷量も多く、それらを支えているのが物流で、ライフラインを支えている業界である事を改めて話され挨拶を締められました。

続いて、交通安全宣言ではトラックフェスティバル実行委員会 郷司朋明実行委員長より愛知県警察本部 石川智之交通部長に対して、16年連続交通事故死全国ワースト1位という不名誉な記録を続けている愛知県で愛知県トラック協会として全ドライバーの模範となるべく、「悪質違反の追放」と「交通事故の撲滅」をめざす事に全力を尽くす事を宣言されました。



寺岡会長



平谷支局長



交通安全宣言

★エントランスイベント

恒例オリジナルミニカープレゼント

正面入口のテントでは恒例のオリジナルミニカーを先着3000名様にプレゼント。名称や会場が変わっても多くのファンが来場されました。



★ステージイベント



「笑顔の架け橋」初披露。大盛況のステージイベントでした！

今回、企画の目玉はなんといっても愛知県トラック協会テーマ曲「笑顔の架け橋」の初披露でしょう。

本来は昨年披露されるはずだった楽曲でしたが、台風のため中止。実に1年ぶりの披露となりました。

歌うのは愛知県公認アイドルグループ、名古屋市中央区大須に活動拠点を置くOS★U。

初めて披露されたその曲は耳触りが良く、聴いている人を優しく包み込むようなメロディー。

歌詞の中にはトラックドライバーの気持ちや使命、想いが随所にもり込まれており愛知県トラック協会のテーマ曲としてふさわしい楽曲となりました。今後は1年間お蔵入りした鬱憤を晴らしていただき、愛知県トラック協会のイベントにおいて様々な会場で展開をしていきたいです。



OS★U

●ステージイベントのもう一つの目玉。

お子様に大人気のキャラクターショーを開催、男の子たちに大人気の「騎士竜戦隊リュウソウジャー」はちびっ子たちの大きな声援でリュウソウジャーたちも大ハッスルのステージとなりました。

ステージ後には握手会が開催され、大行列ができていました。



騎士竜戦隊リュウソウジャー

●女の子に絶大の人気を誇る

「ハローキティ&ぐでたまのシンキング!ダンシング!クッキング!」ショーでは、ぐでたま特有のルーズな演技で会場には大きな笑い声が響き渡りました。



ハローキティ&ぐでたま

★ステージイベント



●交通安全クイズ

こちらにもOS★UがMCと共に登場。アシスタントとして選択問題を会場の子供達と楽しみました。

今回の企画ではステージに限らず、会場内あちこちでOS★Uメンバーが出現。

野外でのトラックの死角コーナー、トラックの匠の技コーナーでもレポーターとして活躍してくれました。



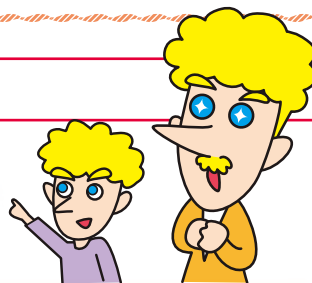
●愛知県大村知事挨拶

OS★Uライブ午後の部スタート時には、愛知県大村知事が急ぎょ登場。挨拶をいただきました。ラグビー W杯の話題から始まり、交通安全が厳しい中で愛知県トラック協会が様々な取組で協力している事に対する謝辞。また、愛知県が全国ナンバー1のトラック保有台数を誇っている事を述べられ、低公害、低燃費車推進に取り組む愛知県トラック協会の活躍にますます期待する旨を述べられ、挨拶を締め括られました。



★屋外イベント〈キッズ体験〉

好天の中、たくさんのお客様が見て、聞いて、体験して楽しみました。



●キッズ職業体験『高所作業体験』

青空に恵まれた屋外イベントで目を引いたのは今回初登場のキッズ職業体験『高所作業体験』。

高所作業用のカゴに乗り込み、地上12メートルの高さまで上昇するものです。参加するちびっ子たちもやや緊張の面持ちで参加していたのが印象的でした。

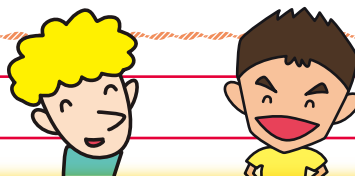


●「地震体験車なまず号」

おなじみの震度2～7までの揺れを体験出来る「地震体験車なまず号」最初は笑っている子供たちも激しい揺れに机にしがみついて必死の表情に。わかっている震度7の揺れは強烈で、いざという時の心構えになるのでとても良い体験となりました。



★屋外イベント〈キッズ体験〉



●ちびっ子安全教室

「トラックの死角体験」

OS★Uメンバー2名がレポーターとして登場。メンバーの一人がトラックに乗車。もう一人が歩行者役となり、トラックの死角を説明。アイドルの実況で例年より多くの方が関心を持って体験していただきました。

「匠の技披露」

プロドライバーによる、絶妙なハンドルさばきを披露。大型トレーラーをバックで運転、障害物を避けながらトレーラーの荷台後方につけてある針で目標である風船を割る演目。

こちらでもOS★Uメンバー2名がレポーターとして登場し盛りあげてくれました。みごとなハンドルさばきに集まったお客様からは大きな拍手が起こりました。



●キッズ職業体験「ドライバー体験ゲーム」

キャップ、ベストなどのユニホームに着替えた子供たちがトラックドライバーの職業を体験するイベントです。

車庫にて台車に荷物を積み込み、指示書と地図を持ち、配達先へ。荷物を下ろしサインをもらったあと車庫に戻り、台車と指示書を渡し終了するという、ドライバーの一日の仕事がよくわかる企画。運賃として、キッチンカーで使用できるクーポンを渡し、子供たちは喜んでいました。



●キッズ職業体験「トラック乗車体験」

研修コースを使ってトラックドライバー運転のもと、助手席に乗車してコースを回る体験コーナーです。

普段経験することの無い高めの乗車位置でのドライビングに子供たちの楽しそうな笑顔が見られました。



●トラック型ふわふわ遊具「ふわふわコンボイ」

毎回、人気の高いふわふわ遊具、中でもコンボイタイプはトラック協会らしい目を引く逸品です。



●キッズのりものサーキット

研修センターだからこそできる、初お目見えのイベント。バッテリーカーに乗ってコース内を走行。周囲には、エアクラッシュバリアが装備され、お子様でも安全に走行でき、会場は大変盛り上がりしました。



★屋外イベント〈はたらくトラック大集合〉



研修コース内には、人気コーナーである様々な「はたらくトラック」が展示され、街で見かけることはあっても普段は間近で触れ合うことのできない働くトラックが大集結。大型タンクローリー、ウイング車、極寒体験ができる冷凍車など、色々な車種にご家族連れが記念撮影や乗車体験をされる姿が終日まで見られました。



愛知日野トラクター



UDトラックス



いすゞ自動車 パン



三菱ふそうトラック



UNI CAST 冷蔵冷凍



テスコパワーゲート



三和梱包3輪トラック



伊藤ハウスユニック車



大福ウイング車



中京陸運ウイング



NTサービス大型



ファインハウスイ大型ユニックセルフ



銀正 冷蔵ウイング



オーエストラנסタンクローリー



山三石運輸タンクローリー



アキタ 冷蔵冷凍車



白水運輸 低床トレーラー

★屋内イベント



コンパクトにまとめられた屋内ブースは見やすさ抜群、じっくり見ることができました。

目を引いたのが、愛知県警察の車両展示エリア。白バイやGTOのパトカーにも記念撮影をする親子連れで終日大人気でした。



●トラック協会PRゾーン

愛知県トラック協会事業紹介をするコーナーが4か所。

「トラック協会の紹介」「引越部会コーナー」

協会の役割やトラックドライバーの使命などをご紹介しています。引越しにまつわるゲームなども開催しました。

「Gマーク&ゲーム」「グリーン経営&ゲーム」

資格に関連付けたゲーム。子ども達は遊びながら学びます。



●交通安全・環境体験ゲーム

「交通安全ストラックアウト」「交通安全射的ゲーム」

道路標識をモチーフにした的当てや射的を使って遊びながら学べるコーナーが大人気。

景品にキッチンカーで使えるクーポン券もあり、親子連れで終日行列が出来ていました。



★後援・協賛者ブース

各ブースでは交通安全に対する取り組みをお知らせしながら体験型のブースが軒を連ねました。

毎回、大人気の似顔絵コーナーでは作画の早い絵師を増員したことで、時間内に余裕の人数をこなすなど、大きな混雑もなく終了することができたようです。

★キッチンカー・お食事ブース

人気グルメが集まったお食事エリアではいろいろなキッチンカーが集合。ご来場のお客様のお腹を満たしました。

今回の企画ではドライバー体験ゲームや交通安全・環境体験ゲームで商品としてクーポン券が配布されるなど良いコンビネーションが出来ていました。



★エンディング



最後までショーアップ！ 中身の濃さを実感出来ました。

15時45分、いつもの閉会式かと思いきや、またもやOS★Uがステージに大集合。15名のフルメンバーでの登場。1年前に披露するはずだったテーマ曲『笑顔の架け橋』を今回お披露目することが出来たこと、曲の制作では企画の段階から打ち合わせにも参加したことなどを披露されました。

過去何度もレポートをさせていただきましたが、アイドルグループOS★Uが1日、それぞれのコーナーに登場するのはテレビ番組の構成を見ているようで大変斬新でした。

改めてスタート時に寺岡洋一会長が話された「中身の濃いイベントする」の意味が実感できたイベントとなりました。



★閉会式

次回の開催に期待感を膨らませる。まさに笑顔の架け橋となる1目でした。

午後4時、フェスティバル終了のアナウンスが告げられ、関係者スタッフがメインステージに集められました。

閉会式では交通環境対策委員会 加藤正人委員長からの挨拶で、初めての会場で近隣とのトラブルもなく無事にイベントが終了できたことをスタッフ一同のおかげと謝辞が述べられました。

また、とにかく晴天で開催出来て良かったとも。2年連続の台風なんてことにならなくて、ずっと心配していたことを吐露されました。本日の参加者数は3300人。来年は場所を移して、以前のように多くの集客に向けて頑張りましょうと挨拶を締められました。

最後に、ご来場いただきました会員の皆様、県民の皆様ありがとうございました。

また、共催、後援、協賛、協力を頂きました皆様に心から厚く御礼申し上げます。



加藤正人委員長

10月9日 トラックの日 イベント

愛ト協企画広報委員会は、人材確保対策事業の一環として、10月9日「トラックの日」に名古屋駅ナナちゃん人形前においてイベントを開催。(10時～ 20時) 総来場者は、1,000人を超え大変賑わった。

ステージでは、あいち造形デザイン専門学校との産学連携事業として学生デザインの愛ト協イメージキャラクター 60種の中から来場者に人気投票をしてもらった。投票結果は、愛ト協HP上で発表しております。

また、OS★Uによる、愛ト協のイメージソングなどミニコンサートも開催し、終了後は、OS★Uメンバーから、ご通行者に人材確保の啓発品配布を行った。VRブースでは、トラックの運転体験ができるなど、来場者は興味深く参加していた。



「令和元年度 第2回 適正化事業フォローアップ研修会」並びに 「令和元年度 第2回 新規許可事業者研修会」を開催

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和元年10月10日（木）、中部トラック総合研修センターにおいて、適正化事業フォローアップ研修会並びに新規許可事業者研修会を開催し、35社40名（適正化事業フォローアップ研修会：24社26名、新規許可事業者研修会：11社14名）が参加しました。

第1部は、適正化事業実施機関より、点呼記録簿をはじめとする各種帳票類の作成・管理方法について、根拠法令の解説を交えて説明をしたほか、改善基準告示の内容における拘束時間と休息時間の適切な管理方法について解説しました。

第2部は、愛知運輸支局の担当官、中部運輸局の担当官を講師に招き、輸送の安全確保について講説がありました。

〔愛知運輸支局 輸送・監査担当 杉本専門官〕

監査・行政処分の概要のほか、令和元年11月1日から施行される貨物自動車運送事業法の改正内容（車両の増減に関する制度の変更等）について説明。



〔中部運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課 山下専門官〕

「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づく中部運輸局管内の取組事例のほか、ドライブレコーダーの活用方法について説明。

* 適正化事業フォローアップ研修会とは…

平成31年4月から令和元年7月の巡回指導において指摘事項があった事業者を対象とし、コンプライアンスの更なる徹底を図るため、帳票類の管理方法並びに関係法令の詳細な解説・アドバイス等を行う研修会です。

* 新規許可事業者研修会とは…

平成31年4月から令和元年7月に運輸開始した新規許可事業者を対象とし、コンプライアンスの更なる徹底を図るため、帳票類の管理方法並びに関係法令の詳細な解説・アドバイス等を行う研修会です。

支部だより

01 行事

支部	開催日	場所	内容
第一	10月9日	若宮広場、栄周辺	交通安全決起大会の後、パレードや広報活動を実施し、交通安全を呼びかけた。
第三	10月31日	名古屋港ガーデン埠頭	交通安全パレード
尾東	9月29日	南部ふれあいセンター	優良運転者の表彰及び従業員代表による交通安全宣言文の発表。
	10月19日	瀬戸市	市内のカーブミラーを清掃を行った。
知多	9月28日	東海市立商工センター	安全活動事例発表会を開催し、会員2社より取組事例の発表を行った。
	10月5日	ボートレース常滑	常滑焼まつりにチャリティーブースを出店し、交通安全を呼びかけた。
	10月26日	大府市民体育館	大府市産業文化まつりにチャリティーブースを出店し、交通安全を呼びかけた。
	10月27日		
西三	10月6日	岡崎市南公園	南公園まつりに出店し、乗車体験及び死角体験を行った。
東三	10月5日	豊橋警察署管内	交通安全パレード



第一 若宮広場、栄周辺



第三 名古屋港ガーデン埠頭



尾東 南部ふれあいセンター



尾東 瀬戸市



知多 東海市立商工センター



知多 ボートレース常滑



知多 大府市民体育館



西三 岡崎市南公園



東三 豊橋警察署管内

支 部	開催日	場 所	内 容
尾 東	9月27日	国道19号内津峠簡易パーキング	T&K作戦として通行車両に交通安全を呼びかけた。
	10月21日	春日井インター東交差点	死亡事故抑止大作戦として通行車両に交通安全を呼びかけた。



尾東 国道19号内津峠簡易パーキング



尾東 春日井インター東交差点

支 部	開催日	場 所	タイトル	内 容
第 二	10月 8日	グランコート名古屋	トラック安全総会・支部セミナー	講師：瀧澤学氏「ホワイト経営認証取得に向けて」
第 三	10月19日	中部トラック総合研修センター	事故防止研修会	トラックに実車し運転動作の確認を行った他、死角等の再確認を行った。
	10月25日	グランコート名古屋	支部セミナー	名古屋第三支部・第四支部合同で、講師に則竹崇智氏を迎え、交通安全講話を行った。
尾 東	9月29日	南部ふれあいセンター	プロドライバー交通安全総決起大会	春日井警察交通課長、㈱プロデキューブの高柳氏を迎え交通安全の講演を行った。
	10月19日	尾張旭市勤労福祉会館	運転者安全講習会	瀬戸警察交通課長、㈱BESTSの佐藤氏を迎え交通安全の講演を行った。
尾 西	10月25日	尾西トラック輸送SC	いのちの賛歌	浄土宗神通山観音寺住職 中野見夫氏を招きいのちの賛歌について講演を行った。
知 多	10月16日	半田市「雁宿ホール」	労務管理説明会	半田労働基準監督署長他3名を迎え、労務管理について説明会を開催。
西 三	10月 7日	ホテルグランドティアラ安城	労務研修会	井奥刈谷労働基準監督署長他3名を迎え、働き方改革等についての講習を行った。
東 三	10月30日	ホテルシーパレスリゾート	経営管理セミナー	㈱コヤマ経営小山雅敬氏を講師にホワイト経営認証・健康経営について講演を行った。



第二 グランコート名古屋



第三 中部トラック総合研修センター



第三 グランコート名古屋



尾東 南部ふれあいセンター



尾東 尾張旭市勤労福祉会館



尾西 尾西トラック輸送SC



知多 半田市「雁宿ホール」



西三 ホテルグランドティアラ安城



東三 ホテルシーパレスリゾート

支 部	開催日	場 所	内 容
尾 東	10月1日	春日井市立大手小学校	死角体験、内輪差による巻き込み実験を実施した。
	10月9日	春日井市立柏原小学校	死角体験、内輪差による巻き込み実験を実施した。
	10月30日	小牧市立味噌小学校	制動距離実演、死角体験、内輪差による巻き込み実験を実施した。
知 多	10月4日	名古屋市立滝ノ水小学校	死角体験、内輪差による左折巻き込み実験。
	10月23日	長久手市立東小学校	死角体験、内輪差による左折巻き込み実験。
西 三	10月1日	西尾市立西尾小学校	交通安全教室
	10月15日	安城市立三河安城小学校	交通安全教室
	10月24日	刈谷市立衣浦小学校	交通安全教室
東 三	10月3日	タカラ自動車学校	為当保育園児とその保護者を対象に交通安全教室を行った。
	10月24日	タカラ自動車学校	みと保育園児とその保護者を対象に交通安全教室を行った。



尾東 春日井市立大手小学校



尾東 春日井市立柏原小学校



尾東 小牧市立味噌小学校



知多 名古屋市立滝ノ水小学校



知多 長久手市立東小学校



西三 西尾市立西尾小学校



西三 安城市立三河安城小学校



西三 刈谷市立衣浦小学校



東三 タカラ自動車学校



東三 タカラ自動車学校

令和元年11月1日より一般貨物の増減ルールが変わります

増減車は届出制により、受理した時点で効力が発生します。11月1日以降は、以下の場
合について認可制となります。認可後効力が発生するため、認可時に事業用自動車等連絡
書を発行します。申請から認可まで審査に**1週間程度**かかりますので、ご注意ください。

一定の規模以上の増車

変更に係る事業用自動車の数と申請日前3ヶ月以内において増加した事業用自動車の数との合
計が、申請日から起算して3ヶ月前時点における当該営業所に配置する事業用自動車の数の30%
以上となるとき(当該合計が10両以下の場合を除く)

5両未満の営業所における増減車

災害等により車両が使用不能となりこれに代わる他の車両が確保されるまでの間におけるものであ
る場合(霊柩など認められている場合を除く)

法令遵守が十分でないと認められる事業者における増車

申請者と法第5条第3号に準ずる密接な関係を有する者が許可の取消しを受けている場合
変更に係る営業所における行政処分の累積違反点数が12点以上である場合
変更に係る営業所について地方実施機関が行う巡回指導による総合評価において「E」の評価を受けている場合等

※一般貨物自動車運送事業における規定です。
旅客自動車運送事業や軽貨物とは異なります。

※詳細は輸送(貨物)担当までお問い合わせください。TEL:052-351-5312



認可時における審査基準について

令和元年11月1日より施行される主な変更点・追加点です。

・申請日前6ヶ月間(悪質な違反の場合は1年間)又は申請日以降に、中部運輸局管内で行政処分を受けていないこと。

・地方実施機関が行う巡回指導による総合評価において「E」の評価を受けていないこと

・貨物自動車運送事業報告規則による事業報告書、事業実績報告書及び運賃・料金の届出並びにその他の報告の徴収について、届出・報告義務違反がないこと。

・運賃と料金とを区分して収受する旨が明確に定められている運送約款を使用していること。

・申請日前3ヶ月間又は申請日以降に、自らの責による重大事故を発生させていないこと。

・申請に係る営業所を管轄する運輸支局内におけるすべての車両が車検切れではないこと。

※一般貨物自動車運送事業における規定です。旅客運送事業は異なります。

※詳細は中部運輸局のHPより公示をご確認お願いします。

<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/jidosya/kamotsu/kamotsu-top.htm>



国土交通省

一定の規模以上の増車について

営業所	申請後の配置車両数 (a)	申請日から起算して3ヶ月 前時点の配置車両数 (b)	当該合計 (c)=(a)-(b)	割合 (c)÷(b)×100	申請
A	17	6	11	183.3333	認可
B	49	37	12	32.43243	認可
C	10	5	5	100	届出
D	80	69	11	15.94203	届出

(c)が11以上かつ割合が30%以上となる場合、認可申請が必要となります。

A営業所、B営業所は認可申請が必要。C営業所は(c)が10以下、D営業所は「割合」が30%以下のため届出となります。

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

沿道環境改善のため

大型車は中央寄り走行

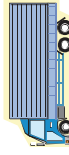
にご協力をお願いします。

歩道寄りの車線は、
沿道環境に配慮する車線
【環境レーン】です。

対象車種

大型車

大型貨物車



1ナンバー

小型貨物車



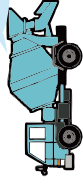
4、6ナンバー

大型バス
マイクロバス



2ナンバー

特種自動車



8ナンバー

実施区間

国道23号(名古屋南部地域)

緑区大高町

(名古屋南インター交差点)

～

海部郡飛島村

(梅之郷交差点)



※写真はイメージで現地の表示と必ずしも一致しません。

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)



国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・愛知県トラック協会

国土交通省 中部地方整備局 道路部 計画調整課 052-953-8171

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 052-853-7323

お問い合わせ

第59回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施

この運動は、交通事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により円滑な輸送の達成を図り、年末年始の繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供する事を目的として、公益社団法人全日本トラック協会との共催により実施するものです。

愛ト協では、会員事業所の交通安全意識の高揚と交通事故件数の減少を図るため、トラック・セーフティー・ラリーの実施、トラック安全デー活動の推進、交通安全対策機器の助成事業等に積極的な取り組みをしております。しかしながら県下の交通事故情勢は依然厳しい状況にあり、会員事業所におかれましても、飲酒運転の根絶、追突事故及び交差点における事故防止の徹底、運転中の携帯・スマートフォンの使用禁止、シートベルトの着用、法定速度の遵守などを基本として安全運転を励行して頂くとともに、次の実施事項を再確認して、繁忙期における輸送の安全確保にご協力頂きますようお願い致します。

1. 運動期間

令和元年11月16日から令和2年1月10日まで

※年末の交通安全運動／令和元年12月1日～12月10日

2. 実施事項 ※(1)～(6)を事故防止に関する重点項目

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| (1) 飲酒運転の根絶 | (9) 車両の安全性確保の徹底 |
| (2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底 | (10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底 |
| (3) 過労運転防止の徹底 | (11) 正しい積付け・固縛方法の徹底 |
| (4) 確実な点呼の実施 | (12) エコドライブの推進 |
| (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底 | (13) 運輸安全マネジメントの徹底 |
| (6) 健康診断の受診の徹底 | (14) 安全意識の高揚 |
| (7) 荷役作業時の安全確保の徹底 | (15) 輸送品質・サービスの向上 |
| (8) 高速道路における事故防止の徹底 | |

3. 結果報告

会員事業所は、本運動の結果報告を所定の様式により、令和2年1月17日(金)までに所属の支部事務局に提出して下さい。

4. 表彰

平成31年1月1日から令和2年1月10日までの間、無事故及び活発な交通安全への取り組みを行った事業者は、各支部からの推薦(1社)に基づき全ト協の表彰へ推薦致します。

5. 実施細目

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって別紙実施細目を中心とした取り組みを行うものと致します。

実施事項	実施細目
1. 飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者は、酒気帯び運転、飲酒運転による運転及び事故の根絶のため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等において、それらによる運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、トラック運送業界から飲酒運転を根絶させる。
2. 追突事故及び交差点における事故防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者は、全ト協制作の『トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～』及び『トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～』を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。 ※全ト協ホームページ URL トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～ http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/itsuitotsu_boushi/itsuitotsu_jikoboushi2016.html トラック交差点事故撲滅キット～ http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/kousaten-jikoboushi.html
3. 過労運転防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。
4. 確実な点呼の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者は、従業員健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。
5. 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、極めて危険な行為であり、今後、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。
6. 健康診断の受診の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。
7. 荷役作業時の安全確保の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者及び管理者は荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。(参考：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」)
8. 高速道路における事故防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。
9. 車両の安全性確保の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者及び整備管理者は、大型車の車輪脱落事故防止対策として、全ト協で作成した「走行中のタイヤ脱落事故急増II」のリーフレットにより車輪脱落を防ぐ4つのポイントなどの周知徹底に努める。また、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることも踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに不正改造の防止を徹底する。
10. 降積雪期における輸送の安全確保の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。
11. 正しい積付け・固縛方法の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。
12. エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料の使用量を削減し、CO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であり、また、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底させる。
13. 運輸安全マネジメントの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。
14. 安全意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさささと思いやりのある運転を心掛ける。
15. 輸送品質・サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等と接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

令和 年 月 日

(一社)愛知県トラック協会
会長 寺岡 洋一 様

支部名.....支部

会社名.....

第59回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施結果報告書

実施事項 (別紙から実施した事項を記載して下さい)	実施した内容

キ
リ
ト
リ
線

交通事故発生の有無 (物損人身を含む) 【平成31年1月1日～ 令和2年1月10日】	有 無
作業事故発生の有無 【平成31年1月1日～ 令和2年1月10日】	有 無
関係当局・地方公共団体又は 荷主から表彰状、感謝状の授与 【平成31年1月1日～ 令和2年1月10日】	有 無

令和元年11月吉日

各位

一般社団法人愛知県トラック協会

令和2年度 中部トラック総合研修センターの施設利用に係る 予約について（ご案内）

時下 ますますご清祥の段お喜び申し上げます。

平素は、当協会、中部トラック総合研修センター運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、見出しにつきまして、来年度（令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで）の施設利用の予約を下記にて受付しますので、ご案内致します。

なお、例年のべ100社を越える事業者・団体のご利用があり、特に、4月から6月及び9月から11月、また、土曜日に開催を希望する事業者が多い傾向にありますので、**希望日が重複した場合は抽選とし、ご希望に添えない場合があります**ことを予めご了承願います。

予約期日：令和元年12月15日（日）17：00受取分まで

予約方法：別紙申込書にご記入の上、郵送または持参にてお申し込みください

抽選日：令和元年12月20日（金）13時30分

中部トラック総合研修センターに於いて実施

予約決定：令和元年12月20日（金）以降、郵送にてご連絡致します

本申し込みをキャンセルする場合には規定に基づき以下のキャンセル料が発生します。		
利用日の3日前から当日	利用日の4日前から7日前	利用日の8日前まで
利用料金の100%	利用料金の50%	0%

本件に係る問合せ先

研修部 運転実技指導課 鈴木・加地

TEL 0561-36-1010

FAX 0561-36-1210

適正化事業に係る指導結果 (令和元年7月～9月)

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関

◆ 当実施機関は貨物自動車運送事業法第39条1項の規定に基づき、トラック協会の会員／非会員問わず全ての貨物自動車運送事業者（所）を対象に、輸送の安全を阻害する行為の防止等に係る法定遵守に関する巡回指導を行っています。令和元年7月から9月における巡回指導実施結果と主な指摘項目は以下のとおりです。

●巡回件数

巡回件数	通常	新規	特別	霊柩・急便	合計
件数	249	33	8	－	290

○通常巡回・・・年度計画に基づき実施する巡回指導（Gマーク事業所に係る巡回指導を含む）
 ○新規巡回・・・新規許可事業所又は事業計画変更認可となった新設事業所に実施する巡回指導
 ○特別巡回・・・運輸支局より情報提供又は労働局通報による巡回指導

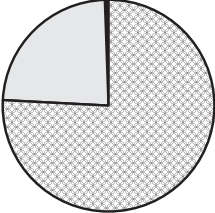

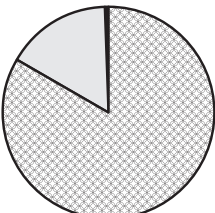
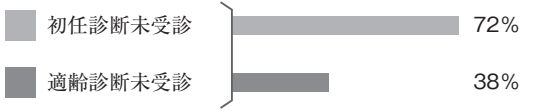
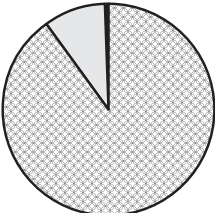
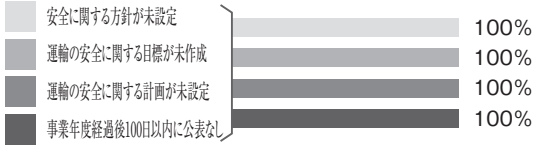
○ 総合評価は巡回指導指針に従い、確認した調査項目を母数として、そのうち「適」の占める割合によって評価します。

●総合評価

評価	A	B	C	D	E	F
件数	205	48	24	4	1	8

「A」 90%以上 「B」 80%以上90%未満 「C」 70%以上80%未満
 「D」 60%以上70%未満 「E」 60%未満 「その他」 指導項目15項目以下

●指摘件数上位3項目

<p>○特定運転者指導・監督</p>  <p>「適」 148件 「否」 46件 「判定不可」 1件</p>	<p>○特定運転者指導 否の詳細</p>  <p>要因 ・全従業員の記録をセーフティラリーで取得しており、雇入れ時は未取得 ・雇入れ時の運転者の事故歴を高等確認で済ませている</p>
<p>○適性診断</p>  <p>「適」 167件 「否」 32件 「判定不可」 1件</p>	<p>○適性診断（初任・適齢） 否の詳細</p>  <p>要因 ・雇入れ時に、業務を優先し、受信を後回しにしてしまい、その後未受診 ・65歳で受診するが、その後3年ごとの受診を失念</p>
<p>○運輸安全マネジメントの実施</p>  <p>「適」 254件 「否」 27件 「判定不可」 1件</p>	<p>○運輸安全マネジメントの実施 否の詳細</p>  <p>要因 ・200両以上の大手事業者のみ取り組むと錯誤していた</p>

指導項目一覧

1	1	主たる事務所や営業所の名称、位置の変更
	2	営業所配置の事業用自動車数の変更
	3	自動車車庫の位置及び収容能力の変更
	4	休憩・睡眠施設の位置、収容能力
	5	休憩・睡眠施設の保守、管理
	6	役員・社員・特定事業者等届出事項の変更
	7	自家用貨物自動車の違法な営業類似行為
	8	名義貸し、事業の貸渡し等
2	9	事故記録の記録、保存
	10	自動車事故報告書の提出
	11	運転者台帳の作成、保存
	12	車両台帳の作成、記入等
	13	事業報告書及び事業実績報告書の提出
3	14	運行管理規の制定
	15	運行管理者の選任、届出
	16	運行管理者の定期的な受講
	17	事業計画による必要な運転者数の確保
	18	過労防止の勤務時間、乗務時間等の適切な管理
	19	過積載による運送
	20	点呼の実施及びその記録、保存
	21	運転日報の作成・保存
	22	運行記録計による記録や保存・活用
	23	運行指示書の作成、指示、携行、保存
	24	乗務員に対する指導監督の実施
	25	特定の運転者に対する特別な指導の実施
	26	特定の運転者に対する適性診断の受診
4	27	整備管理規程の制定
	28	整備管理者の選任、届出
	29	整備管理者の定期的な受講
	30	日常点検の実施
	31	定期点検の実施、保存
5	32	就業規則が制定され、届出されているか。
	33	36協定の締結、届出
	34	労働時間や休日労働の管理
	35	健康診断の実施し、記録・保存
6	36	労災保険・雇用保険の加入
	37	健康保険・厚生年金保険の加入
7	38	運輸安全マネジメントの実施

巡回指導時の輸送量・運賃収受等に関する アンケート調査結果 (2019年 7月～9月)

巡回指導時に実施したアンケート結果は下記の通りです。

■主なアンケート内容：輸送品目、輸送量・運賃収受等の前年比較

○輸送量の増減・運賃収受動向総括表

データ 上段：件数(単位=件)
下段：比率(単位=%)

荷主別区分				調査件数	輸送量増減			運賃収受		
コード	業種	業種内訳・主な輸送品目	増加		横這	減少	上昇	横這	下降	
製 造 業	01	食料品	荷主：食品メーカー 加工食品・食材、乳製品、菓子類…その他	44	15	22	7	18	26	0
				100	34.1	50	15.9	40.9	59.1	0
	02	金属 (鉄鋼・非鉄)	荷主：鉄鋼、銅、アルミ、その他金属メーカー 鋼材、銅、アルミ材、鉄鋼二次製品…その他 (製鉄原料、スクラップ等も含む)	22	4	12	6	8	13	1
				100	18.2	54.5	27.3	36.4	59.1	4.5
	03	自動車	荷主：自動車・関連部品メーカー 完成車、部品…その他 (2輪車、重機等も含む)	35	10	19	6	13	21	0
				100	28.6	54.3	17.1	26.5	73.5	0
	04	機械・電機	荷主：機械・電機メーカー 工作・精密・一般機械・家電・重電・電子機器 …その他	22	6	11	5	5	17	0
				100	27.3	50	22.7	22.7	77.3	0
	05	石油・化学	荷主：石油精製・化学メーカー 軽・重油、ガソリン、油脂、 化学薬品、化学繊維、樹脂…その他	18	1	10	7	7	11	0
				100	5.6	55.6	38.8	38.9	61.1	0
	06	その他製造業	荷主：01～05以外のメーカー全て 紙、繊維、衣料品、家庭用品、家具・什器、 医薬・化粧品、事務用品、玩具…その他	36	8	19	9	14	22	0
				100	22.2	52.8	25	38.9	61.1	0
製 造 業 計				177	44	93	40	65	110	1
				100	24.9	52.5	22.6	36.7	62.1	1.2
非 製 造 業	07	流通・サービス	荷主：百貨店、スーパー、コンビニチェーン 上記で扱うもの全て	0	0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	0	0
	08	建設・土木	荷主：ゼネコン、資材リース、生コン業者 生コン、土石、鉄骨、建築資材、仮設資材、 建設用重機…その他	38	10	21	7	6	30	1
				100	26.3	55.3	18.4	15.8	78.9	5.3
	09	運輸・倉庫	荷主：陸海運輸、倉庫業者、商社 上記の下請け(扱うもの全て) 海上コンテナ	5	0	5	0	1	4	0
				100	0	100	0	20	80	0
	10	農林・水産	荷主：農・林・水産業者、農・漁協 米・その他穀類、野菜、魚介類、木材 …その他	5	2	2	1	2	3	0
				100	40	40	20	40	60	0
	11	廃棄物	荷主：自治体、清掃組合、一般企業 一般・産業廃棄物、し尿…その他	7	1	5	1	3	4	0
				100	14.3	71.4	14.3	42.9	57.1	0
	12	その他非製造業	荷主：新聞、出版、電力、ガス、その他個人・法人 宅配・航空・引越貨物、書籍・印刷物、郵便、 石油・LNG・石炭…その他	40	8	22	10	12	26	2
				100	20	55	25	30	65	5
非 製 造 業 計				95	21	55	19	24	67	3
				100	22.1	57.9	20	25.3	70.5	4.2
全 業 種 合 計				272	65	148	59	89	177	4
				100	23.9	54.4	21.7	32.7	65.1	2.2

※調査方法：巡回先事業所にて、主要荷主1社を対象に前年同期比を、聞き取りにより確認。

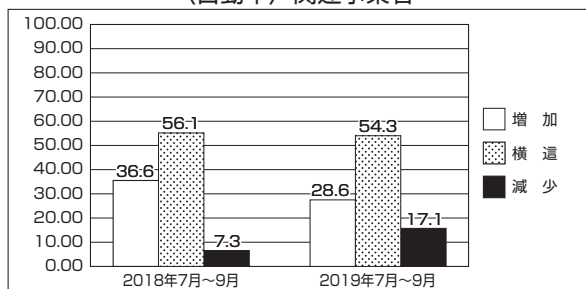
輸送量増減・運賃収受の動向(2019年7月～9月)

1. 輸送量の増減

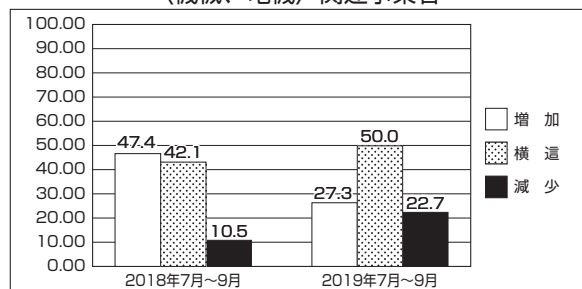
〔概況〕

非製造業を除き減少傾向が見受けられる。

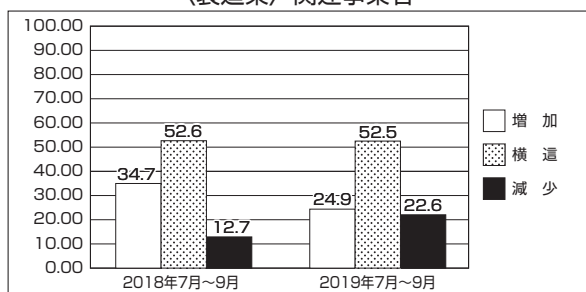
〈自動車〉関連事業者



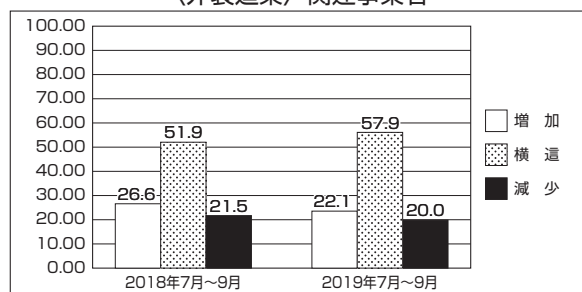
〈機械、電機〉関連事業者



〈製造業〉関連事業者



〈非製造業〉関連事業者

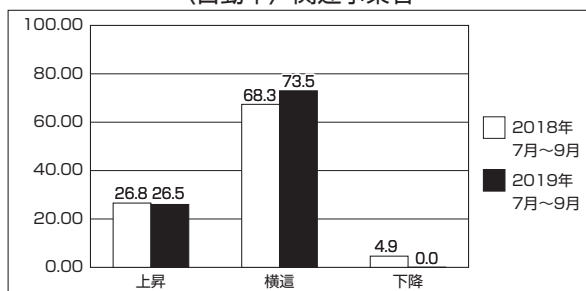


2. 運賃収受

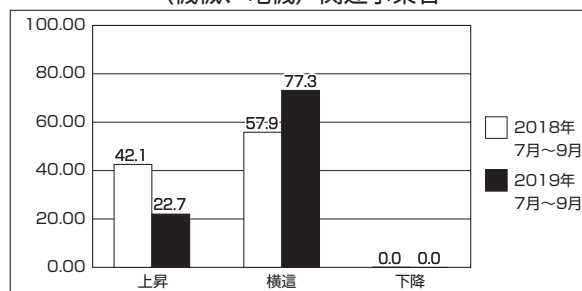
〔概況〕

製造業、非製造業において増加傾向が見受けられる。

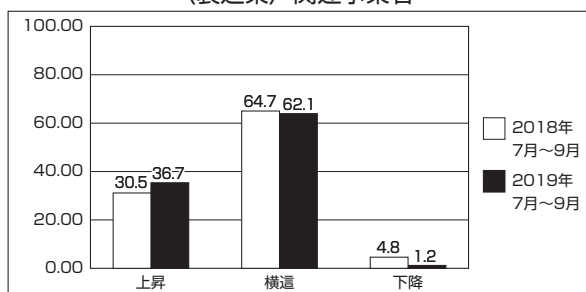
〈自動車〉関連事業者



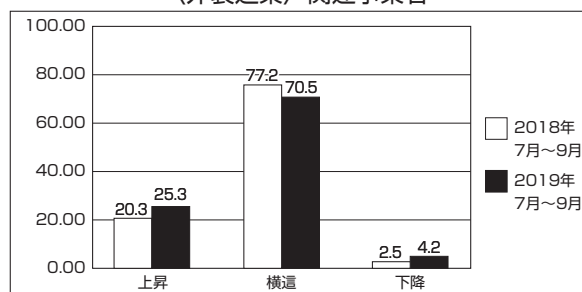
〈機械、電機〉関連事業者



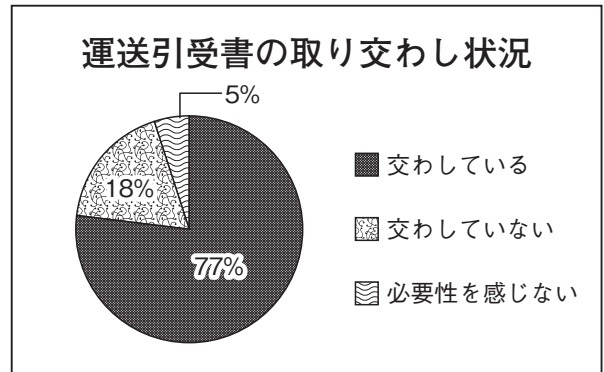
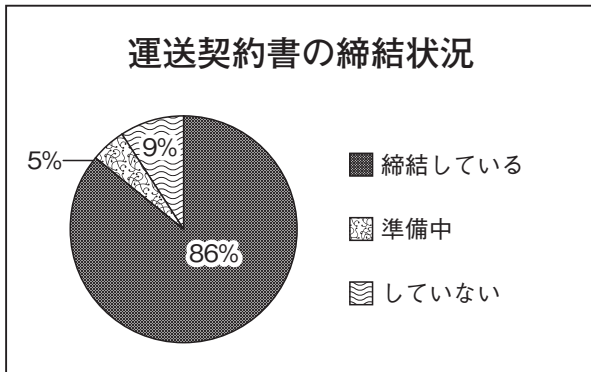
〈製造業〉関連事業者



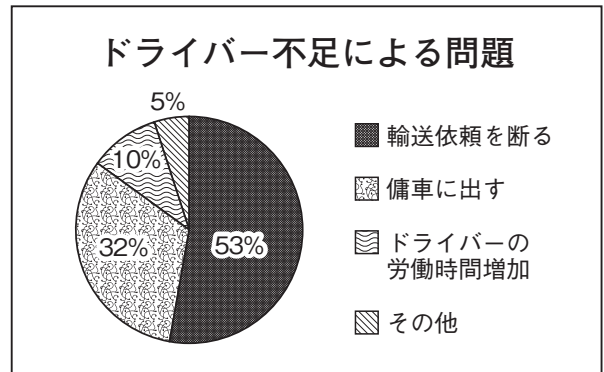
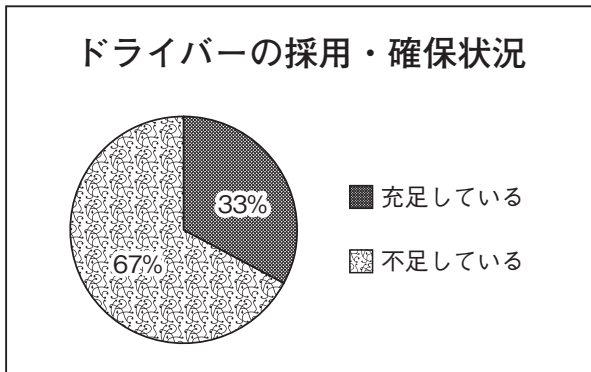
〈非製造業〉関連事業者



3. 書面化関係



4. ドライバー関係

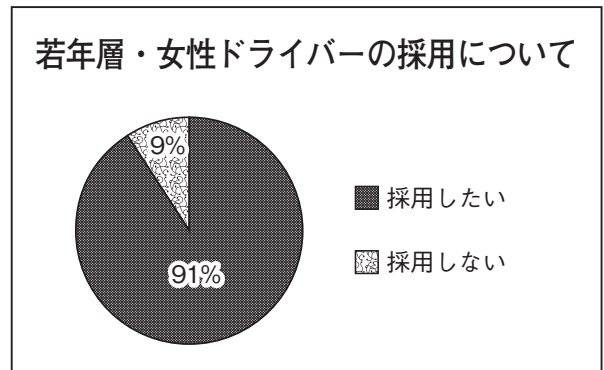
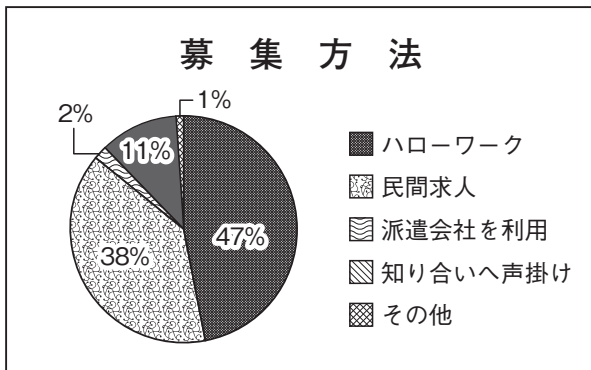


【充足している主な理由】

- ・仕事量をドライバー数に合わせ減少させたため

【不足している主な理由】

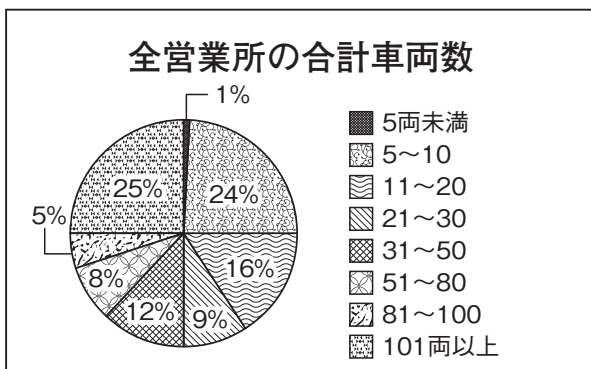
- ・募集をかけても応募がないほか、高齢化による退職者の補充ができていないため



【採用したい主な理由】

- ・高齢ドライバーと交代させたい
- ・若い労働力が欲しい

5. 車両関係



【業務課からのお知らせ】

・愛知県内事故状況(2019年10月31日現在)

	【10月】			【年計】		
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
発生数	2547	18	3042	25369	124	30555
前年比	-547	3	-664	-3590	-33	-4456
増減率(%)	-17.7	20.0	-17.9	-12.4	-21.0	-12.7

支部地域別死者数

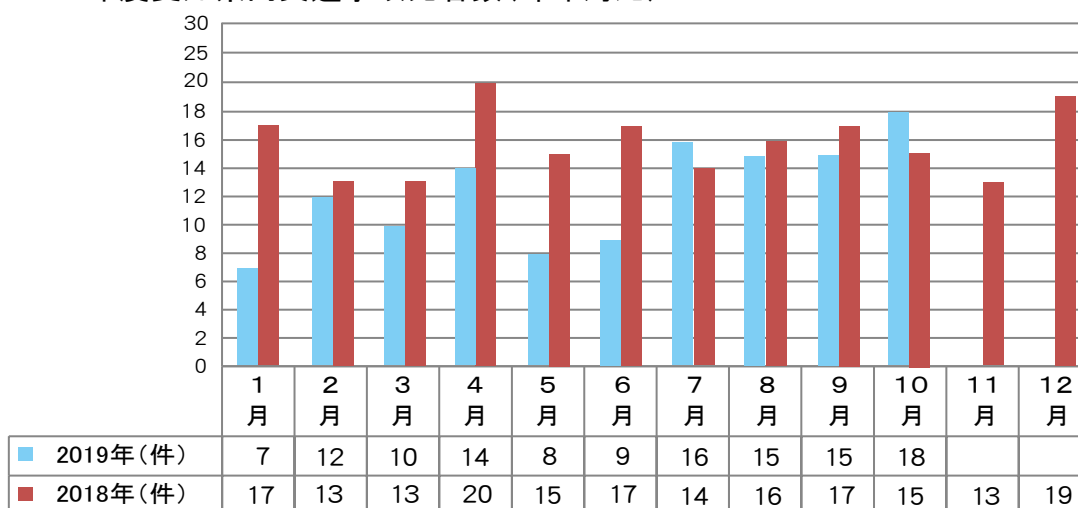
	【10月】										
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	高速	
年計	6	6	5	2	8	26	13	33	19	6	
前年比	-5	-5	-3	-6	-6	-6	-3	4	-4	1	
支部月計	1	0	2	0	1	5	2	3	2	2	

愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	【10月】		【年計】	
	件数	死者数	件数	死者数
事業用	3	3	24	24
会員※	3	3	13	13
第一原因※	2	2	5	5

※事業用の内数。第一原因数は自己調査の進捗により、変更になる場合があります。

・2019年度愛知県内交通事故死者数(昨年対比)



～標準貨物自動車運送約款等の手続きについて～

先般、商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律の施行に伴い、商法改正の趣旨を反映させるべく標準貨物自動車運送約款等が改正されました。

改正に伴い、旧約款を使用している場合行政に対して下記の手続きが必要になります。

※**手続きが完了していない会員事業者はお早めに手続きをお願い致します。**

①新標準貨物運送約款を営業所等への掲示

②運賃及び料金の変更届出(トラック協会ホームページよりダウンロード可能です。)

※未手続きの場合、行政処分の対象となることがあります。

【問い合わせ先】愛知県トラック協会 業務課 TEL 052-871-1922

軽油価格調査

(愛ト協調へ)

10月末調査

単純集計

(単位：円)

購入形態	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
価格	111.00	102.20	92.00	100.00	93.70	90.90	121.00	106.80	101.30	121.00	98.70	90.90

月間購入量別集計

月間購入量	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30kℓ未満	111.00	104.10	92.00	93.00	92.40	91.80	121.00	109.40	101.30	121.00	103.50	91.80
30～50kℓ未満	100.50	98.00	95.50	99.40	94.80	91.50	—	—	—	100.50	96.40	91.50
50～100kℓ未満	99.70	99.70	99.70	100.00	93.40	90.90	107.20	104.10	102.00	107.20	96.40	90.90
100kℓ以上	108.50	108.50	108.50	96.40	94.00	92.70	—	—	—	108.50	96.90	92.70

支払期限別集計

支払期限	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30日未満	111.00	103.20	98.00	100.00	95.00	91.80	121.00	111.20	101.30	121.00	101.50	91.80
30～60日未満	109.50	101.50	92.00	99.40	93.50	90.90	107.20	104.10	102.00	109.50	97.30	90.90
60日以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

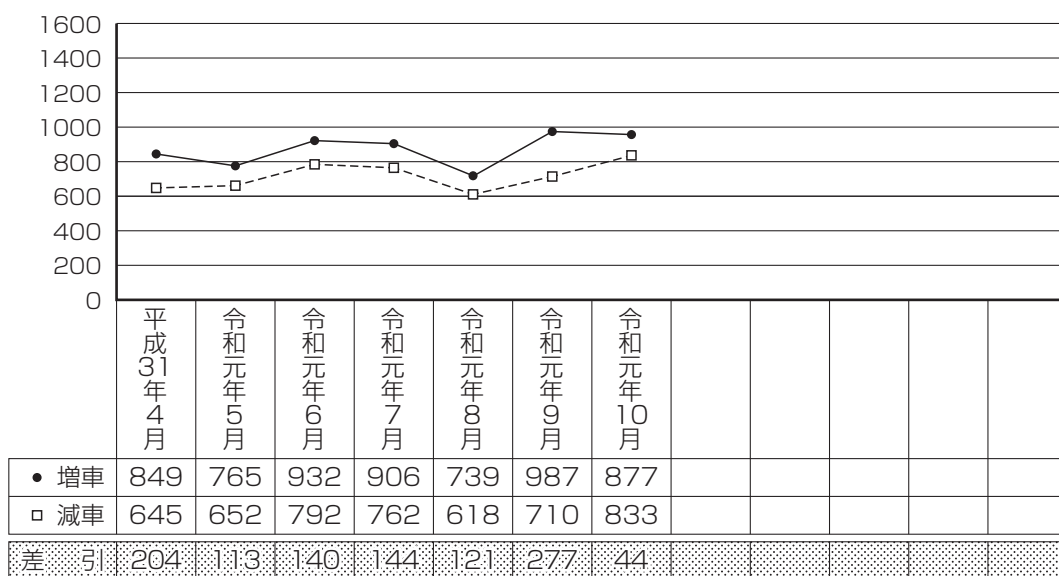
(単位：円)

購入形態 月別	スタンド			ローリー			カード		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
平成30年10月	122.50	114.00	91.00	113.00	107.50	102.40	130.50	113.50	105.50
11月	126.00	113.40	102.50	125.00	104.50	97.40	135.50	116.20	107.00
12月	129.00	109.00	93.50	115.50	96.30	89.00	132.00	110.90	101.40
平成31年 1月	113.50	101.50	93.50	113.50	92.80	88.40	110.00	102.30	98.50
2月	128.50	105.70	96.00	116.50	95.00	90.20	120.00	103.10	94.80
3月	119.50	107.70	98.50	119.50	98.00	93.90	123.00	106.40	98.00
4月	122.50	109.50	101.00	122.50	100.30	95.50	127.00	109.20	101.00
令和元年 5月	125.70	109.90	101.50	125.70	101.60	97.40	129.50	112.40	107.90
6月	119.00	106.00	94.00	103.60	95.40	91.40	129.50	109.60	103.40
7月	119.00	104.90	94.50	101.00	95.30	92.70	124.50	106.60	99.50
8月	114.00	103.10	92.50	102.00	93.70	90.40	124.50	106.20	99.10
9月	114.00	103.80	94.00	99.00	93.30	90.80	122.00	104.00	94.70
10月	111.00	102.20	92.00	100.00	93.70	90.90	121.00	106.80	101.30

一般貨物自動車が増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

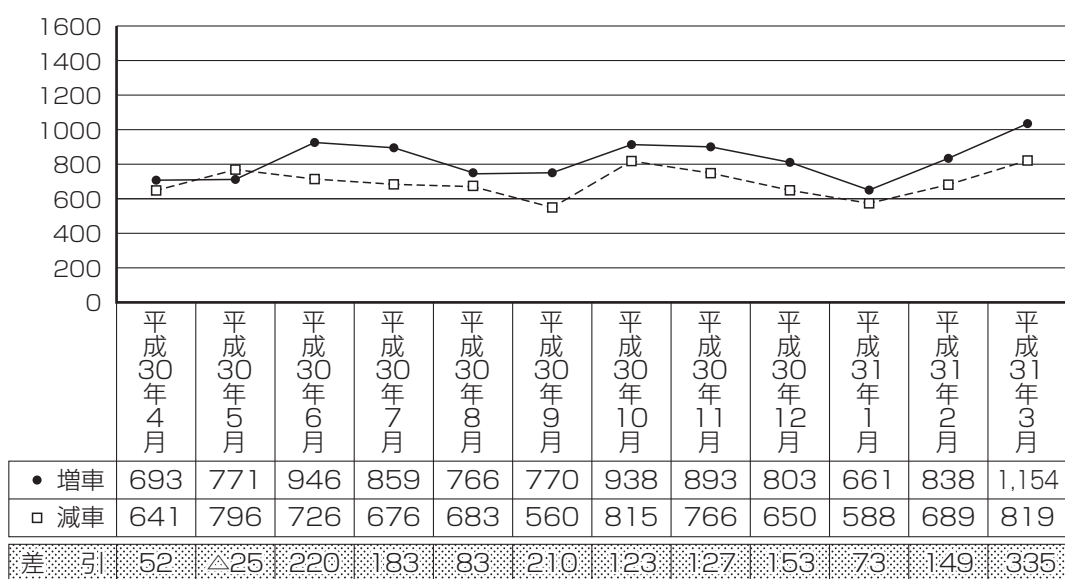
令和元年10月の増減車



令和元年度増減車（10月）

増 車	6,055両
減 車	5,012両
差 引	1,043両

平成30年4月～平成31年3月の増減車



平成30年度増減車（4月～3月）

増 車	10,092両
減 車	8,409両
差 引	1,683両

支部行事

11
月

名古屋第一支部

- (11日) 名西会 交通安全キャンペーン
- (12日) 水曜会 交通安全啓発キャンペーン

名古屋第二支部

- (2日) 陸青会 研修会
- (19日) 南部会 臨時総会
- (27日) 南部会 交通安全啓発活動

名古屋第三支部

- (1日) 成田講
- (2日) 中交協との合同事故防止研修会
- (11日) 交通安全教室
- (19日) 青年部会役員会
- (20日) ゼロの日街頭活動
- (21日) 西4区パトロール

名古屋第四支部

- (13日) 労働セミナー
- (18日) 中川会 役員会
- (29日) 中交協第1・第4支部合同事故防止研修会

尾東支部

- (10日) 瀬戸旭・守山部会 懇親ゴルフ
- (16日) 青年部会 地域清掃活動
- (17日) 瀬戸市防災訓練
- (21日) 支部セミナー
- (26日) 春日井部会 交通安全決起大会
- (30日) 中交協尾東支部との共催 事故防止研修会

尾西支部

- (3日) 第五班 ボウリング大会
- (9日) 第一班 定期健康診断 / 青年部会 定例会
- (11日) 特別積合せ部会一宮ブロック 定例会
- (12日) 役員会
- (21日) 第一班 役員会 / 定例会

知多支部

- (2日) 東海警察署管内トラック交通安全協力会
- (3日) 東海市産業まつりチャリティ出店
- (9日) 半田警察署管内トラック交通安全協力会
半田ふれあいまつりチャリティ出店
- (14日) 東海警察署管内トラック交通安全協力会
交通安全教室
- (15日) 愛知警察署管内トラック交通安全協力会
通常総会
- (17日) 半田市 総合防災訓練
- (23日) 東海市 総合防災訓練

西三支部

- (8・9日) 刈谷部会 研修旅行
- (9日) 碧南部会 健康診断
- (10・11日) 豊田部会 視察研修
- (16日) 碧南部会 健康診断
- (21日) 安城部会 役員会
- (23日) 刈谷部会 優良運転者表彰、事故防止研修会
- (26日) 碧南部会 役員会
- (27日) 岡崎部会 臨時総会、幹事会
- (29日) 西尾部会 役員会、優良運転者表彰

東三支部

- (9日) 新城南北設楽陸運協会 定例会
- (10日) 蒲郡地区 防災訓練
- (15日) 東三支部 定例会 / 交通労働災害防止研修会
- (16日) 田原陸運協会 定例会
- (20日) 豊橋陸運協会 定例会
蒲郡陸運協会 定例会
- (22日) 豊川陸運協会 定例会

10月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○三井E&Sマシナリー(株)との打合せ(山本部長)

月 日：令和元年10月3日（木）
場 所：三井E&Sマシナリー(株)本社〔東京都〕
内 容：多機能RFIDタグの延長保守料等
について

○実務委員三役会（服部実務委員長）

月 日：令和元年10月7日（月）
場 所：NCB
内 容：飛島ふ頭東側CT津波避難訓練打合せ等

○実務委員会（服部実務委員長）

月 日：令和元年10月16日（水）
場 所：木材会館
議 題：1) ターミナルコンテナ取扱量の推移
2) 新専門チームの改変について
3) 新多機能タグの余剰・不足調査
結果進捗
4) その他
・RFIDタグ保守料金について
・今後の日程について

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会

（服部実務委員長）

月 日：令和元年10月17日（木）
場 所：西部臨海地区内・木材会館
内 容：1) 蟹江警察署からの報告
2) 愛知運輸支局からの報告
3) 名古屋港管理組合からの報告
4) 愛知県トラック協会からの報告

○三井E&Sマシナリー(株)との打合せ(山本部長)

月 日：令和元年10月24日（月）
場 所：名海運輸作業(株) 本社
内 容：多機能RFIDタグの延長保守料等
について

事故防止

早めの点灯

心がけ

海上コンテナ部会

○交通安全講習会を開催

海上コンテナ部会（山本部長）は10月26日（土）飛島村すこやかセンターにて交通安全講習会を開催しました。



第一部 大山交通課長



第二部 上原様

第一部「蟹江署管内における交通事故状況」 大山 憲一 交通課長（愛知県蟹江警察署）

第二部「驚異の『肩甲骨ほぐし』肩こり撃退術」 上原 健志 様（u-balからだ塾）

参加：65社128名

☆ご注意下さい☆

不正軽油は使用しないで下さい！

青年部会

愛知県トラック協会 青年部会

○令和元年度（公社）全日本トラック協会青年部会 中部ブロック大会開催○



細江代表幹事挨拶



会場全景

令和元年10月18日（金）、名古屋マリオットアソシアホテル（名古屋市中村区）にて令和元年度（公社）全日本トラック協会青年部会 中部ブロック大会が開催され、愛知県が幹事をつとめました。

本大会には全国より約280名が参加し、細江代表幹事の挨拶の後、中部運輸局の金子自動車交通部長、愛ト協の寺岡会長、全ト協青年部会の結城部会長がそれぞれ来賓挨拶を行いました。

引き続き行われた研修会では、船井総研ロジの高橋竜二様を講師に迎え、「今こそ時流に適した変革を～物流業界の現状と成功事例～」をテーマに講演が行われ、変化が著しいトラック運送業界で生き延びるための成功事例が紹介されました。

研修会終了後には交流会が行われ、青年経営者同士が一層交流を深めて盛会のうちに終了しました。

● 12月の活動予定

14日（土） 三委員会合同会議

18日（水） 第9回理事会

青年部会 会員募集中！

青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、50歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。

また、部会員相互の情報交換、交流などを密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し、事業に役立てています。



全日本トラック協会HPに青年部会ページができました
http://www.jta.or.jp/sub_index/seinen.html

全国、各県の青年部のお知らせが載りますので、是非ご覧ください。どなたでも閲覧可能です。

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

当部会では、女性経営者や女性幹部の方などを対象に
部会員を常時募集しています。
私たちと一緒に活動してみませんか？

目的

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、
研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、
業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。（会則第2条）

部会会員数

37社38名（令和元年10月現在）

代表者

部会長 竹市 五輪（稲沢運輸株式会社 代表取締役）

主な活動（実績として）

各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議（総会・役員会）など。
全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会（愛知県、静岡県、福井県）を
設立し、他県女性組織との交流を深める。



セミナー



新年交通安全祈願

令和2年2月14日(金)第2回中部ブロック研修会を愛知県で開催いたします。
女性部会にご入会いただき、是非ご参加下さい。

会費

年会費 12,000円

問い合わせ先

愛知県トラック協会女性部会事務局 〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6
《TEL》052-825-5000 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

陸 災 防

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部

第34回全国フォークリフト大会 愛知県勢が快挙!

去る、9月29日（日）午前9時00分より、埼玉県トラック総合教育センター（埼玉県深谷市）にて第34回全国フォークリフト運転競技大会が開催されました。

この大会は、全国の予選を勝ち抜いた男性の部61名、女性の部17名で競われ、一般の部の結果は下記の通りです。（女性の部不参加のため、該当者無し）

なお、本大会の主催は陸上貨物運送事業労働災害防止協会であり、厚生労働省のご後援をいただき、（公社）全日本トラック協会・（一社）日本産業車両の協賛を得て、開催されたものです。

一般の部

会 社 名	氏 名	全 国 順 位
カリッサー(株)刈谷物流センター	塩澤 純	優勝
日本通運(株)名古屋ロジスティクス支店 愛西ロジスティクス事業所	志水 勝	3位



本部専務 挨拶



運転競技の様子



優勝 塩澤 純さん



入賞者記念撮影



3位 志水 勝さん

令和元年度フォークリフト荷役技能検定 1級・2級・リーチ試験の実施結果について

陸上貨物運送事業労働災害防止協会は、令和元年度の検定試験を下記により実施いたしました。
検定結果等は次の通りです。

- ・検定日 令和元年 10月16日（水）
- ・開催地 中部トラック研修センター
みよし市福谷町西ノ洞 21-127
- ・受験者数
1級…6名（3名は学科・実技共に実施、2名は学科のみ）
受検者事業場の県別明細…愛知（5）石川（1）
2級…9名（8名は学科・実技共に実施、1名は学科のみ）
受検者事業場の県別明細…愛知（4）大阪（3）京都（1）岡山（1）
リーチ…1名（学科・実技共に実施）
受検者事業場の県別明細…広島（1）
- ・合格者数
1級…3名 2級…3名 リーチ…1名



1級・2級・リーチ学科試験



実技 点検



実技 走行



リーチ 走行



トラックの保険なら 中交協が絶対おすすめ!

おすすめ
ポイント

1 サポート体制が整っているから安心!

豊富な事故防止サービスで事故の根絶に努めています

- 法定義務講習
- 法定義務適性診断(国土交通省認定)
- 事故防止機器等助成
- 一般講習
- 一般適性診断(巡回型・可搬型)
- 個別講習会等の安全運転コンサルティング

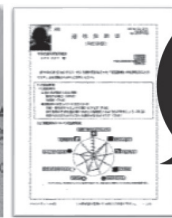
おすすめ
ポイント

2 特別適性診断用に 「ナスバネット」導入しました!

ナスバネットって何?

ナスバネットとは、独立行政法人自動車事故対策機構が独自で制作した「インターネット適性診断システム」です。ネットワークで管理されており、パソコンで視覚機能検査を含めた診断のすべてを実施することができます。

こちらの
診断機器で
運転の“クセ”を
診断します



診断結果表は9つの項目からできるレーダーチャートになっているので自分の“クセ”が一目瞭然!

おすすめ
ポイント

3 共済掛金がだんぜんお得!!

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある方は、一定の条件により、準用することもできます。

各種
割引
制度

優良割引

組合員ごとに契約車両数により
1%~75%割引
299両以下の場合
最高**65%**割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに
5%割引

多数契約割引

共済種類ごとに契約車両数により
1%~10%割引

自賠償共済 セット割引

当組合の
自賠償共済契約がある
対人共済から

2%割引

おすすめ
ポイント

4 幅広い業務を行っているので 組合員様のニーズにぴったり合った商品が選べる!

交通共済事業のほかにも、自賠償共済、労働災害補償共済、また交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し組合員の皆様のリスクマネジメントをトータルに行っています。



対人共済



搭乗者
傷害共済



対物共済



車両共済



自賠償共済



労働災害
補償共済



損害保険
代理業

組合員特典

- 優良割戻制度 (一定条件を満たした組合員が対象)
- 配当制度 (利益が生じたときは、出資配当・利用分量配当を実施)
- 優良組合員等表彰制度
- 商工中金の融資資格
- 無料法律相談
- 無料ロードサービス ※適用については条件(対象車両・補償範囲)があります。



お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。



中部交通共済協同組合 ホームページ <http://www.chukokyo.jp/>

名古屋第一事務所 TEL(052)715-5101 名古屋第二事務所 TEL(052)715-5102 豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

名古屋第三事務所 TEL(052)715-5103 名古屋第四事務所 TEL(052)715-5104

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号



19000684



クリーンな排気ガス&石油代替エネルギー

エネルギー
セキュリティに
貢献

天然ガス自動車

は将来も安心してご利用いただけます。



大型天然ガストラック(車両総重量25t)



天然ガス小型バン

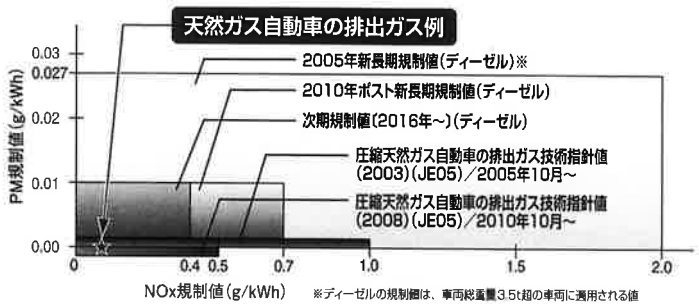


天然ガストラック

愛する地球の
未来のために
天然ガス自動車で走ろう!!



天然ガストラックはポスト新長期規制適合車です。
粒子状物質(PM)排出は0(ゼロ)です。



重量車(車両総重量3.5t超~12t以下)のNOx・PM規制値との関係

天然ガス自動車はエネルギーの強靱化に貢献します!

エネルギーの約98%を石油に依存する運輸分門において、天然ガストラックの導入は、トラック輸送の安定化と大規模災害時のセキュリティに貢献します。

天然ガスは世界各地に分布するため安定供給が可能で、シェールガス開発により可採年数も約250年に増大し、石油代替エネルギーとして注目を集めています。



シェールガスの採掘イメージ

[お問い合わせ] 東邦ガス株式会社 都市エネルギー営業部 営業第一G(天然ガス自動車担当)
〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19-18 TEL052-872-9356/FAX052-872-9766

